

議案第 3 2 号

令和 8 年度双葉町後期高齢者医療特別会計予算

令和 8 年度双葉町後期高齢者医療特別会計予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第 1 条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 1 1 7, 2 2 0 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第 1 表 歳入歳出予算」による。

令和 8 年 3 月 1 0 日提出

双葉町長 伊澤 史朗

「第 1 表 歳入歳出予算」

(歳入)

(単位：千円)

款	項	金額
1 後期高齢者医療保険料		77,688
	1 後期高齢者医療保険料	77,688
2 使用料及び手数料		2
	1 手数料	2
3 繰入金		35,729
	1 一般会計繰入金	35,729
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		3,800
	1 延滞金、加算金及び過料	2
	2 償還金及び還付加算金	1,010
	3 受託事業収入	2,787
	4 雑入	1
歳入	合計	117,220

(歳出)

(単位：千円)

款	項	金額
1 総務費		7,675
	1 総務管理費	7,675
2 後期高齢者医療広域連合納付金		104,867
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	104,867
3 保健事業費		3,663
	1 保健事業費	3,663
4 諸支出金		1,011
	1 償還金及び還付加算金	1,010
	2 一般会計繰出金	1
5 予備費		4
	1 予備費	4
歳出	合計	117,220